

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2021年6月25日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 6/25

● イスラエル政府は、6月25日（金）12:00から、自宅以外の屋内（閉鎖空間）においてマスク着用を義務付けることを決定しました。

（保健省ホームページ、ヘブライ語）

<https://www.gov.il/he/departments/news/25062021-01>

ただし、マスク着用の義務は、現時点では以下の場合には適用されません。

- 1 7歳未満の者
- 2 障害によりマスクの着用を控える必要がある場合
- 3 他の者がいない閉鎖空間（個室）又は区切られた空間にいる場合
- 4 2人の従業員が同一の部屋で定期的に働いている場合
- 5 スポーツ活動を行う者

さらに、保健省は今週末に開催されるプライドパレードなど、全国各地で開催される屋外での集会においても、マスクの着用を推奨しています。また、高リスク者、新型コロナウイルス・ワクチン未接種者の集会等への参加を控えるよう推奨しています。

【参考情報】

イスラエル保健省（英語）

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_jouhou.html

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP:

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更（3か月以上の滞在）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>